

## 熱中症予防の注意喚起について

近年の猛暑により、熱中症による救急搬送者数は増加傾向にあり、昨年、県内では約1,800人が救急搬送されました。屋内で何もしていないときでも発症し、年齢に関わらず誰でも発症する可能性があります。また、適切な対策を講じることで確実に予防できる一方で、重症化すると後遺症が残ることがあるほか、命を落とすおそれもあり非常に危険です。県民一人一人が熱中症に関する正しい知識を持ち、適切な予防行動を実践することが重要となります。報道機関におかれましては、県民の皆様への注意喚起に御協力をお願いいたします。

### 【熱中症予防のポイント】

- のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分を補給してください。
- 発生場所で最も多い（約4割）のは「居室」で、そのほとんどはエアコンを使用していませんでした。命を守るため、我慢せずにエアコンを使用し、周囲の方にも利用を呼びかけてください。
- 外出時は、日傘や帽子を着用し、日陰を利用してこまめに休憩しましょう。

### 【特に注意したい方々】

- 子どもは体温の調節能力が十分に発達していないため、気を配る必要があります。
- 高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能や体の調整機能が低下しているため、注意が必要です。救急搬送者の6割近く、死亡者の8～9割は高齢者です。
- 障害をお持ちの方も、自ら症状を訴えられない場合があるため、注意が必要です。

### 【熱中症が疑われる人を見かけたら】

- エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所に移動させましょう。
- 衣服をゆるめ、体を冷やしましょう。（特に首の周り、脇の下、足の付け根など）
- 水分、塩分、経口補水液などを補給しましょう。
- 自力で水が飲めない、意識がない場合は、ためらわずに救急車を呼びましょう。

### 【暑さを避けるための一時休憩施設等】

- 熱中症特別警戒情報が発表された区域では、市町村が指定する指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）が開放されます。指定暑熱避難施設の設置状況等、詳細については各市町村にお問い合わせください。
- 県では、県民が暑さを避けて自由に休憩することに御協力いただく施設を「みやぎの涼みどころ」として登録しております。

## 《熱中症対策に関する啓発について》

熱中症対策の一環として、連携協定を締結している大塚製薬（株）様と下記コンビニエンスストア事業者様の御協力の下、啓発を行います。

- (1) ファミリーマート  
ファミマTV（店内デジタルサイネージ）を活用した啓発動画（令和6年度に作成した知事ナレーションの動画）の放映（6月30日から7月13日まで）
- (2) セブン-イレブン  
セブン-イレブンアプリを活用した啓発動画の展開（6月30日から7月13日まで）及び熱中症対策啓発用ポスターの掲示（6月30日から7月31日まで）